

許可番号09710077491

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市末広町7番地21

氏 名 株式会社セキゼン

代表取締役 岩崎 一雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを
第14条の2第1項
証する。

高松市長 大西 秀



許可の年月日

令和3年7月6日

許可の有効年月日

令和8年7月5日

1. 事業の範囲

(1) 取扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻 ②汚泥(含水率85%以下の無機性汚泥及び廃乾電池に限る。) ③廃油 ④
廃プラスチック類 ⑤紙くず ⑥木くず ⑦繊維くず ⑧ゴムくず ⑨金属くず ⑩ガラス
くず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑪鋳さい ⑫がれき類 ⑬ばいじん(ただし、
これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)
以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含まない。

(2) 積替え又は保管：積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保
管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面記載のとおり。

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり。

5. 積替え許可の有無

余 白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

以下 余 白

備考

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

	所在地	積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類※	面積(m ²)	積替えの為の保管上限(m ³)	積み上げることの出来る高さ(m)
1	香川県高松市香西本町742番2	①②③④⑤⑥⑦⑧ ⑨⑩⑪⑫	108	289.6	屋内にて容器による保管のため制限ない。
2	香川県高松市香西本町742番2、8		72	170.4	
3	香川県高松市香西本町742番8		36	51.1	2
4	香川県高松市香西本町742番2	③⑨⑪	8	22.7	屋内にて容器による保管のため制限ない。
5	町742番2	③⑧⑨	8	4.8	

※積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

①燃え殻 ②汚泥(含水率85%以下の無機性汚泥及び廃乾電池に限る。) ③廃プラスチック類 ④紙くず ⑤木くず ⑥繊維くず ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑩鉋さい ⑪がれき類 ⑫ばいじん(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり)

種 類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所
石綿含有産業廃棄物	4
水銀使用製品産業廃棄物:	5

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年7月6日(当初許可)
 平成15年6月26日(変更許可)
 平成18年6月27日(変更許可)
 平成18年7月6日(更新許可)
 平成23年7月6日(更新許可)
 平成28年7月6日(更新許可)
 令和元年9月9日(変更許可)
 令和3年7月6日(更新許可)
 令和8年2月12日(積替え保管場所変更に伴う書換え。)

以上
 以下余白